

事 務 連 絡

令和6年7月30日

公益社団法人日本バス協会 殿

国土交通省物流・自動車局自動車整備課

OBD 検査に係る諸費用について（周知依頼）

平素より国土交通行政の推進に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び関係法令の規定により、令和6年10月1日（輸入車は令和7年10月1日）より、令和3年10月1日以降の新型車を対象に自動車の検査（車検）時に電子装置の故障の有無を判定するいわゆる「OBD 検査」が開始されます。

OBD 検査の実施及び OBD 検査により電子装置の故障が見つかった場合の修理・整備には、費用が発生します。

自動車特定整備事業者が設定する点検、整備及び検査の料金については、OBD 検査に係る諸費用も考慮されることとなりますので、その旨ご理解いただきますよう、会員企業に対し周知をお願いします。

なお、国土交通省では、自動車ユーザーに対して OBD 検査や故障の修理には費用がかかる旨を別添のチラシにより周知していることを申し添えます。